

(当センター事務局が公表資料をもとに作成)

「日本の約束草案」の地球温暖化対策推進本部決定について (要旨)

(環境省発表資料(15年7月17日)から)

- △ 気候変動問題解決のために、全ての主要国の参加する公平かつ実効性のある新たな国際枠組み構築が不可欠です。2020年以降の温室効果ガス削減目標等について、11月30日からパリで開催される国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)に先立って、提出することが各国に求められています。
- △ 7月17日に地球温暖化対策推進本部(本部長：内閣総理大臣、副本部長：官房長官、環境大臣、経産大臣、本部員：その他の国務大臣)が開催され、「日本の約束草案」を決定し、同日、国連気候変動枠組条約事務局に提出しました。
- △ 日本の目標は、2030年度に13年度比26.0%減(05年度比25.4%減)の水準(約10億4,200万t-CO₂)です。これは、エネルギーミックスとの整合性、技術的制約やコスト面の課題等を十分に考慮した裏付けのある実現可能な目標です。世界の気温上昇を2℃以下に抑制するために、日本が掲げる「2050年世界半減、先進国全体80%減」やIPCC第5次評価報告書とも整合的です。
- △ 削減目標積み上げに用いたエネルギーミックスは以下の通りです。

送発電電力量	10,650億 kWh 程度
再生可能エネルギー	22%～24%程度
原子力	22%～20%程度
石炭	26%程度
LNG	27%程度
石油	3%程度
(再生可能エネルギーの内訳)	
太陽光	7.0%程度
風力	1.7%程度
地熱	1.0%～1.1%程度
水力	8.8%～9.2%程度
バイオマス	3.7%～4.6%程度

△ 削減目標積み上げ（エネルギー起源 CO2）に用いた省エネルギーは以下の通りです。

（単位：百万 t-CO2、%）

部 門	2013 年度実績	2030 年度目安	削減率
産業部門	4 2 9	4 0 1	▲ 7 %
業務その他部門	2 7 9	1 6 8	▲ 4 0 %
家庭部門	2 0 1	1 2 2	▲ 4 0 %
運輸部門	2 2 5	1 6 3	▲ 2 8 %
エネルギー転換部門	1 0 1	7 3	▲ 2 8 %
合 計	1, 2 3 5	9 2 7	▲ 2 5 %

以 上